

第49号 かまがや 消費生活センターだより

〈令和6年6月発行〉
発行元
鎌ヶ谷市消費生活センター
TEL:047-445-1246

令和5年度(2023年度) 相談概要

鎌ヶ谷市消費生活センター相談件数



相談件数は高止まり傾向にあり、令和5年度は令和4年度と比較し、増加しています。詐欺の手口なども多様化しています。



年齢別相談割合



60歳代以上の方が半数近くです。家族や地域の方々の見守りが大切です。

商品役務別相談件数

1位 工事・建築・加工	点検や通りすがりを装い来訪し、工事や修理の契約をもちかける など
2位 商品一般	クレジットカードの不正利用・架空請求メール など
3位 化粧品	初回が安い定期購入トラブル など



屋根工事の勧誘トラブルに注意！

事例



「近所の現場で作業をしていたら、お宅の屋根の棟板金(むねばんきん)が浮いているのが見えた。2～3時間で直るので見まじょうか？」

と業者が訪れた。自宅は築20年以上経っており、修理の時期かと思ひ、状態をみてもらうことにした。業者が屋根に登り、「状態が良くない」と言ったため、**屋根工事の契約**をすることにした。契約金額は450万円で、**その場で銀行のリフォームローンの仮審査**をして通ったが、高額なので解約したい。

アドバイス

- 近所で同様の工事をしているからと、通りすがりではない様子を装い安心させて、いかにも以前から気になっているように訪問するのは業者の手口です。
- 無料点検と言われても、**知らない業者を自宅内に入れない**でください。
- 気になる場合は、以前から知っている工務店にみてもらったり、**複数の工務店で相見積もり**をとったりし、**比較検討**する**慎重な対応**が大事です。



- クーリング・オフ等ができる場合がありますので、不安を感じたら消費生活センターにご相談ください。
- 住宅リフォームの見積もり金額は素人ではわかり辛いものです。工事費用等に関する相談は、住まいるダイヤル(0570-016-100)にご相談ください。



理解度チェックにも挑戦してみてください！

契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなどでお困りの際は、鎌ヶ谷市消費生活センターにお気軽に相談ください。

鎌ヶ谷市消費生活センター(市役所2階)

電話: **047-445-1246**(予約優先)

時間: 平日10時～12時、13時～16時

全国共通の電話番号
消費者ホットライン **188**



消費者ホットライン
188
イメージキャラクター
イヤヤン